



広報

# よなばる

2020 No.526

7月号

## がんばれ 与原の大アカギ

職員が剪定作業…2ページ







## 駅 5月21日与那原町民平和の日 舎内に献花台設置

5月21日は「与那原町民平和の日」。町ではこの日、軽便与那原駅舎内に献花台を設置し、町民の皆さんに献花を呼びかけ、のべ44本の献花がありました。

当日は朝のうちに献花式を行い、照屋勉町長・識名盛紀町議会議長・知念勇吉町遺族会会長らが出席しました。例年はこの日に合わせてパネル展や平和学習、式典を行ってきましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止。駅舎内での献花のみとなりました。

献花台は、駅舎内に展示している破壊された軽便駅舎の写真（1945年5月24日撮影）の前に設置。雨が降り足元の悪い1日でしたが、訪れて花を手向け祈る姿が見られました。

この日に合わせて、照屋町長は町ホームページでメッセージを発信しました。町長は「戦争は私たちの時代で起きないとは言いきれない。コロナ禍の現在と戦争の世紀とを比べ、恐怖に支配されないこと、想像をすることが過ちを繰り返さないヒントになる。平和への取り組みは感染症との戦いと同じく“見えない敵との戦い”。戦世を生き抜いた先輩方に感謝し、平和を求める精神のバトンを次の世代に繋いでいく責務がある」と話し、平和への取り組みに共に歩んでいこうと呼びかけました。

今年で戦後75年を迎え、体験者の減少などから戦争をイメージすることが今後さらに難しくなります。私たちには、今いる場所で75年前に何が起こったかを学び、想像し、平和への働きかけを続けていくことが求められています。

献花する照屋町長ら=5月21日軽便与那原駅舎



町長メッセージは、下記のURLまたはQRコードから見るができます。(YouTubeに掲載しています)  
<https://www.youtube.com/watch?v=4WJu6U5yKdA>

## 沖 新型コロナウイルスと当日の雨も影響か 縄県議会議員選挙 投票率前回下回る



手続きの多くがスクリーン越しに行われた。6月7日町観光交流施設

6月7日に投開票が行われた沖縄県議会議員一般選挙は、与那原町内有権者の投票率は46.00%で、4年前の県議選(53.17%)と比べ7.17ポイント減少しました。町選挙管理

委員会が行う選挙では初めて50%を下回りました。

今回は5月30日から町観光交流施設、6月1日からマリンプラザあがり浜内でそれぞれ期日前投票が行われ、これらの投票所で投票した人が約63%に達し、当日投票(37%)を大きく上回りました。一方、雨天だった当日の投票者は前回は2,040人下回りました。今回の選挙では新型コロナウイルスの感染を防ぐため、すべての投票所で入場者の体温測定、マスク着用、消毒、距離をとるなどの対策がとられました。

### 与那原町の投票状況

当日有権者数 15,248  
投票者数 7,014  
棄権者数 8,234  
投票率(%) 46.00

### 与那原町の開票結果

※小数点以下四捨五入  
大城 ノリユキ 623  
ザハ はじめ 1,900  
たまき 武光 629  
石原 ともこ 553  
大城 一マ 2,716  
大城 たみお 477  
有効投票数 6,897  
無効投票数 117

## 職 久葉堂の大アカギ 職員が実の剪定作業

樹齢180~200年といわれる町指定文化財「久葉堂の大アカギ」の葉の多くが黄色~褐色に変色し、町教育委員会では職員が剪定作業をしています。

与原区のシンボルとして親しまれている大アカギは4年前にも剪定をしましたが、今回は葉の変色に加えて新しい葉が非常に少なく、代わりに多くの実をつけています。葉の裏からは「ヨコバイ」と呼ばれる小さな虫が無数に飛ぶ様子が確認できます。

町民からは「身の危険を察知した木が、次の世代へ命をつなぐために多くの実をつけているのでは」と心配されています。作業では、できるだけ葉を落とさずに実を剪定するとともに、樹木医の診断を仰ぎながら害虫駆除などの対策をとる予定です。





## よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.4℃  
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ  
町木 リュウキュウコクタン  
町花 ハイビスカス  
町魚 ヨナバルマジク

### 町民憲章

- 一、みんなでつくろう  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎずこう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう  
活気あふれる産業のまちを

### 町の人口(5月31日現在・カッコ内は前月末比)

男	9,770 (+20)
女	10,237 (+5)
計	20,007 (+25)
世帯数	8,430 (+18)

### 与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時  
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行
  - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。  
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。

大きな窓・ミラーガラスは要注意  
|| 庁舎窓にガラス激突(6月1日)



### 与那原町独自支援事業

## 新型コロナウイルス感染症で 影響を受けた事業者のみなさんへ

### 1 事業者支援金 10万円

売上が25%以上減少した事業者の皆さんに一律10万円を給付します

### 2 融資決定事業者応援金 5万円

新型コロナ関連対応融資を受けた事業者に一律5万円を給付します

### 3 雇用調整助成金等申請費用支援金 最大5万円

雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士などに委託した事業者に、その費用の一部を支援します

## 完全予約制!!

予約されない方は、ご来庁いただいても対応できません。  
「密」を避けるために必ず下記申請先のどちらかにご予約ください。

#### 申請先

- ◎与那原町役場観光商工課(プレハブ仮庁舎)  
☎945-5323
- ◎与那原町商工会 与那原町字与那原3090番地の8  
☎945-3513



#### 受付期間

- ◎現在受付中～7月31日(金) ※土日・祝日を除く  
10:00～15:30(12:00～13:00を除く)

## 一人あたり10万円支給

もうお済みですか?

## 特別定額給付金

### 8月7日<sup>必着</sup>まで

与那原町  
申請書  
5月8日  
発送済み

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、全国すべての人々へ10万円の特別定額給付金が実施されています。

#### お問い合わせ

- ◎与那原町役場福祉課 ☎945-1525  
対応時間 / 平日の午前8時半～午後5時15分  
(お昼時間12時～13時除く)
- ◎コールセンター(総務省設置) ☎0120-260020  
対応時間 / 午前9時～午後8時(土日祝日除く)

#### 総務省 特別定額給付金HP

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/gyoumukanri\\_sonota/covid-19/kyufukin.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html)





# 新島

2月4日

新島区事務所

参加人数・18人

令和元年度

# 行政懇談会 ③

(要旨) **新島** **大見武** **板良敷**

※文中、令和2年度を「今年度」としています。

## 親川拝所・クムイの再現と環境整備の状況

**Q** 親川改修のイメージ図には広場の中央にかなり大きめのクムイが描かれているが、この大きさと位置ではイベントなどへの活用が難しい。また、水による事故の危険性や管理の困難性が懸念される。水が滞留した場合はボウフラ発生も懸念される。その後どのような検討がされたか。

**A** 新島区からの要望通り、クムイは拝所(祠)側に小さく、深さも20センチ程度と浅く設置することになった。またクムイの水が滞留しないように排水栓も設けることにした。  
(生涯学習振興課)

## 拝所管理棟の設計は

**Q** 新島区では次の要請を行ったので回答をいただきたい。①多目的用途に使えるよう管理棟を2階建てにすること ②綱づくりや区のイベントなどが管理棟の軒下で行えるよう大きなひさしをつけること ③料理講習会ができるよう厨房を広くすること

**A** ①は景観や予算の関係上1階建てにすることになった。②のひさしは区の綱づくりなどができるように現在の綱曳資料館のひさしの約2倍にすることになっている。

③厨房自体を広くすることはできないが、可動式のテーブルで複数人が調理できる物の設置を検討している。

管理棟の建設に際し、本町には赤瓦景観条例がある。新島の中心が親川なので、赤瓦をふんだんに使った平屋建てで考えている。

**Q** 老人クラブでは、カラオケや料理などができるコミュニティの場が必要。調理室まで行くためにコミュニティセンターまで行くのは大変。近くでできるところが欲しい。

**A** カラオケは、管理棟に置くことは可能。調理室はコミュニティセンターを利用してほしい。親川から歩いて4分の距離。近くに置くと多くの費用をかけることは難しい。コミュニティセンターの厨房は30〜40人が一度に使え、空いていることも多いのでぜひ活用していただきたい。  
(生涯学習振興課)

**Q** 具体的にとどのように運用されるのか。

**A** 普段は評議会などが使い、大綱曳では実行委員会が使用するなど現在と変わらない。内部には大綱曳のパネルなどを展示するが、資料館のような物ではない。  
(生涯学習振興課)

なり聞こえにくいのでは。  
**A** スピーカーは高所設置を予定。電柱を立てるか既存の電柱に設置できるかを考えている。  
(生涯学習振興課)

## 管理棟の管理者は

**Q** 前回の行政懇談会で新島区を指定管理者として施設の管理と区の集会施設の確保を図りたい旨の説明があった。区が指定管理を受けるとするには、どのような準備が必要か。

**A** 要件や準備などは現在調査中。指定管理で管理して頂く内容なども区の皆さんと協議をしていきたい。  
(生涯学習振興課)

**Q** 指定管理者選定の過程で新島区以外も含めた入札になることはあるか。

**A** 指定管理はほかの区や自治会と同じく、地元行政区である新島区を考えている。  
(生涯学習振興課)

**Q** 綱曳資料館撤去の間、新島区事務所で行っていた月例評議委員会などにコミュニティセンターの会議室を借用することは可能か。使用料や電気代などの免除も配慮できるのか。

**A** 老人クラブ、子ども会などの活動も支障が憂慮される。新島区内でコミュニティセンター以外の活動拠点が確保できればよいが、



その際の建物賃借料は財政的な支援もあるか。

**A** 評議会会などでの町コミュニティセンターの利用は可能。使用料についても区(自治会)としての利用であれば免除も可能。区内の活動拠点の賃借料についても、区の皆さんと協議をしていきたい。  
(生涯学習振興課)

**Q** 区の活動拠点としてコミュニティセンターが利用可能というが、月1回の定例会開催は、ほかのサークル活動との兼ね合いで本当に可能か?

**A** 即座にOKとは言えないが、調整は十分したい。綱曳資料館は今年の大綱曳以降に取り壊す予定。庁舎建て替えもあり、イベントやサークルの予約が社会福祉センターからコミュニティセンターに予約が流入し調整が難しい。来年GW明けには新庁舎へ移るためゆとりができ、調整可能と思われる。  
(生涯学習振興課)

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者の皆様へ

## 「持続化給付金」のご案内

法人企業最大200万円、個人事業主最大100万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給する制度が始まっています。ぜひご活用ください。

▶給付額／法人企業最大……………200万円  
フリーランス含む個人事業者最大100万円

▶支給対象／売上高が前年の同月と比べ50%減少している中小企業、小規模事業主、フリーランス含む個人事業者など幅広く対象としています。

※制度の内容が更新されている場合があります。

詳しくは下記HP、またはお問い合わせ先へご確認ください。



お問い合わせ 中小企業庁 金融・給付金相談窓口  
☎0570-783-183

農業者・漁業者の皆さんも対象です

## 持続化給付金 申請サポート会場

政府の「持続化給付金制度」は、2019年の確定申告(所得税)または住民税を申告した農業・漁業関係の個人事業者、農業法人なども対象です。ぜひご活用ください。

▶申請締切／令和3年1月15日(金)

申請サポート会場

- 那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ2F
- 浦添市牧港3-40-6 浦添市立中央公民館分館2F

※完全予約制です。申請の際は電話で予約してください。

お問い合わせ 専用コールセンター ☎0120-115-570  
IP電話専用回線 ☎03-6831-0613

## 「雇用調整助成金」のご案内

休業手当や賃金等の一部を国が助成します

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金等の一部を助成する制度があります。ぜひご活用ください。

▶助成率／大企業3分の2、中小企業5分の4

(一定の要件を満たす場合は、特例的に100%の助成率となります)

▶対象／新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主

※制度の内容が更新されている場合があります。

詳しくは下記HP、またはお問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ 沖縄労働局 ☎868-3701

Q 大綱曳道具の行き先は？  
A 展示できる資料は大綱曳倉庫へ置く調整をする。新島区の道具は倉庫とコンテナで考えている。4階にある器具など常時使わない物はコンテナへの保管を考えている。(生涯学習振興課)

Q 大型MICE施設との関連で、LRTの運行は不可欠だと思いが進展がない。強く進めてほしい。  
A 勉強会などをしている時期は過ぎたと思う。今年度からは那覇・南風原・与那原で任意の協議会を設立する。調査費もつけ需要予測やルートなど具体的な検討を始める。時間はかかるかもしれないが確実に前進させる。(町長)

## 大見武

2月5日

大見武集落センター

参加人数・15人



## バイパス工事の状況は？

Q 国道329号バイパスの利用時期と町道整備の進行状況は？

A 埋蔵文化財の調査が終了し、大規模な地滑り対策工事の工程を精査した結果、令和3年度に一部2・2kmが開通することで、西原町小那覇〜南風原町与那原の与那原バイパス全線4・4kmが暫定的に開通することになった。また国道バイパスと交差する町道は、注意喚起看板やすべり止め舗装を含めた区画線などで歩行者の安全対策を行う予定。

Q バイパス工事で音がうるさい(まちづくり課)

## 大雨時の排水対策を

く、家に砂が飛んでくる。どのような工事なのか。  
A 工事内容を聞き、町から対策するよう連絡は可能である。(まちづくり課)

Q 与那原中央病院裏の町道に排水溝を。  
A 国道与那原バイパスが通ることから、国道バイパスとその周辺の排水を取り込み、国道バイパスの舗装下にコンクリート製の大きなボックスを設置し、南風原町与那覇方面へ雨水を排水する計画である。(まちづくり課)

Q 国道与那原バイパスが通ることから、国道バイパスとその周辺の排水を取り込み、国道バイパスの舗装下にコンクリート製の大きなボックスを設置し、南風原町与那覇方面へ雨水を排水する計画である。(まちづくり課)

Q 大雨時に冠水し家の敷地を通って雨水が排水されている状況をどうにかしてほしい。  
A 排水路整備のため周辺の地権者と交渉してきたが合意には至らなかった。今回のバイパス工事にもなう排水整備で緩和されると考える。(まちづくり課)

Q 大雨は近年100ミリを超えることがあり、与那原側の排水が間に合わないので検討してほしい。  
A 与那原側は現在与那原公園からマリンタウン向けに工事を行っている。(まちづくり課)

Q J A出荷場前の排水が悪く、大雨時には子ども登校時ひざ上まで達する非常に危険な状況。



側溝などにふたや柵などをしてほしい。

**A** 状況は確認している。今年度は必要な排水ボックスの調査を委託し国に補助事業の要望をしている。ふたをするだけでは排水できない状況。出荷場の前の側溝の大きさの変更を検討している。

**Q** 集落センター向かいの排水も悪いので対応できないか？

**A** バイパスからの排水が国道事務所に連絡をして対策を依頼したが、十分でない可能性がある。現場を再度確認したい。水路の柵は老朽化したため整備した。

(まちづくり課)  
子どもたちの安全にも関わることなので、臨時的な対策も検討していきたい (町長)

## ■下水道の敷設時期は

**Q** 下水道の延伸を進めてほしい。

**A** 現在、大見武地区では1班のみが整備済み。2班・3班も早期に取り掛かりたいが、平成30年度より浸水対策のため、雨水管整備事業に多大な予算を投入している状況。国庫補助は3年連続で要望額の30%前後をカットされ、計画通りに進捗していない。今後とも与那原地区の新規道路整備に伴い雨水事業(浸水対策)に多大な

整備費を要することから、汚水管整備の遅れが大きな課題となる。

大見武地区はもう少し時間がかかるが少しでも早く着手できるように努力する。今しばらくお待ちください。ご理解ご協力をお願いしたい。

## ■急ぎ市街化を

**Q** 大見武区内で宅地が増えていくことから、農業振興区域の指定の見直しがあるか。

**A** 特に大見武2班あたりで住宅が徐々に建ち並び市街化が進んでいる。緩和区域の範囲は、農業振興地域・農業用地を除き町道へ接している区域を考えている。町はこの地域を緩和区域に指定し、持ち家が建築できるよう県と調整を行っている。緩和区域となるよう一つひとつ課題をクリアし取り組んでいきたい。

(まちづくり課)  
**Q** 市街化区域は戸建てのみか。アパートもできるのか

**A** 市街化区域はアパートも可能だが、緩和区域は個人用住宅のみ。

(まちづくり課)  
**Q** かなり長い期間市街化区域への切り替えを待っているが実現しない。畑に肥料をまいても周囲から苦情が来る。かといって農地を放置しても苦情が来る。高齢のため人を雇い、赤字が続いている。早

く市街地になればと思う。

**A** 市街化調整区域から市街化区域に変更するためには相当な規制がある。県に対し規制の緩和を要望している。2班についてはすでに市街化ではなく緩和区域に指定し、家が建てられるようにし、最終的には市街化区域になるよう図っていきたい。すぐできることではないが、もう少ししばらくお待ちいただきたい。

## 板良敷

2月7日 板良敷区公民館

参加人数:20人



## ■新庁舎の建設

**Q** 新庁舎は予定通り進んでいるか。造成工事は遅れていないか。

**A** 造成は西側がまだ残っている

が、本体工事に影響なく工程通り。

(公共施設課)  
**Q** 受注業者は決まったのか。

**A** これから業者が決まる工事もある。金額内での工事となっている。

(公共施設課)  
**Q** 庁舎工事の利率返済はどうなっているか。年間返済し、いつ完済するのか。町民の負担はどれくらいあるのか。

**A** 工事全体で29・4億円、うち交付税による財政措置が4・3億円、残る25億円・約8割が町の純粋な借金となる。30年をかけて返済し、年間返済額は概算で3000万円近く。利率はこれから決まってくるが低いと思われる。もちろんこれには町民の皆さんの税金も含めて歳入として返済に回っていく分がある。

(財政課)  
**Q** 間違いなく回るように計算した上で立てた額か？

**A** 財政に負担が来ないよう財政推計をしっかり立てた上で今回の計画に至っている。

(財政課)  
**Q** エレベーターは十分に設置されているのか。

**A** 庁舎側に1機、町民ホールにも設置する。

## ■交通・防災対策

**Q** 板良敷沿岸線から住宅地に入った場所にあったカーブミラー

が工事のため撤去されたが、その後の設置予定は。

**A** 今年度設置予定。

(生活環境安全課)  
**Q** 板良敷沿岸線は暗く街灯が少ないのでは。

**A** 防犯灯、交通安全灯の設置については現場を確認し対応する。

(生活環境安全課)  
**Q** 板良敷沿岸線にある東小・与那原高等学校付近に信号機設置予定はないのか。

**A** くじら橋付近の交差点へ信号機を設置するよう毎年与那原署に陳情書を提出している。今後も強く要望していきたい。

(生活環境安全課)  
**Q** 住民や保護者の署名によって進展するのであれば一緒に動きたい。東浜側からも登校や高齢者の歩行が増えていく。

**A** 数年前、与那原東小の署名とともに与那原署を通して県警へ提出し要望した。方法を考えて取り組みたい。

(生活環境安全課)  
**Q** 丸大から沿岸線に出る手前の道路上片車線に車両走行減速用のハンブが付いているが、車がスピードを出したままそれを避けて車線をもたぐ車があり危険。ハンブを取り外すか手前にしてほしい。

**A** 早急に確認し、両車線にするか撤去するかの対応したい。

水道料金

## 基本料金 3カ月間減免

与那原町は、新型コロナウイルス感染症による町民の皆さんへの経済的影響をふまえ、水道料金のうち基本料金を下記の通り減免します。

### 家事用は50%免除

家事用や親メーターを使用している方  
令和6月使用分※1～8月使用分※2の3カ月分の水道基本料金の50%を免除します。

### 営業用は全額免除

飲食店を含む営業用を使用している方は、6月使用分※1～8月使用分※2の3カ月分の水道基本料金を全額免除します。

上記いずれの場合も、免除に関してお手続きの必要はございません。

※1 令和2年6月使用分=7月請求(引落)分  
※2 令和2年8月使用分=9月請求(引落)分

新型コロナウイルス感染症の影響により  
水道料金等の支払いが困難なお客様へ

## 3カ月間の支払猶予

与那原町上下水道課では、新型コロナウイルス感染症の影響により、上水道料金と下水道使用料(以下・水道料金等)のお支払いが困難な事情があるお客様へ、相談窓口を設置しております。3カ月分の水道料金等を対象に、支払猶予期間(3カ月間)を設定して分割納付のご案内をさせていただきます。

※「納付猶予」とは支払い金額を免除するものではありませんのでご了承ください。

**受付日・時間** 土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日を除く  
午前8時30分から午前11時、午後1時から午後5時まで

**相談窓口** 上下水道課 水道料金担当  
与那原町字東浜85番地の1

## 下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工費が5万円以上の場合 <b>5万円</b>	工費が10万円以上の場合 <b>10万円</b>
工費が5万円未満の場合 <b>工事に掛かった金額</b>	工費が10万円未満の場合 <b>工事に掛かった金額</b>

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、  
きれいな海の再生を!



お問い合わせ 上下水道課 ☎ 945-3017  
FAX 945-8065

## 排水・下水道

**Q** 板良敷区内の下水道状況は。  
**A** 現在、板良敷地区では与那原東小学校付近、仲西当原の一部が

**Q** 以前から申し出のあった災害避難施設でもある公民館の案内がない。表示板取り付けを。  
**A** 町が一括交付金で国道入口に災害避難場所の案内板を設置した。公民館の案内板設置を早急に行う。  
(生活環境安全課)

(総務課)

整備済み。平成30年度から江口地区の雨水管整備を行い、今年度末までかかる予定。今後、上与那原地区の新規道路整備に伴う雨水事業に多大な整備費を要するところから、板良敷地区では令和3年度より工事を再開したい。今しばらくお待ちください。ご理解ご協力を。  
(上下水道課)

**Q** 板良敷バス停付近から海側に流れる排水路にへどろが溜まっているのか臭いがある。砂も溜まっている。清掃してもらいたい。  
**A** まちづくり課で現場確認する。  
(まちづくり課)

## 周辺の環境

**Q** 板良敷区公民館の山側にある里道の草刈りの回数を増やせないか。  
**A** 確認できしだい対応する。里道が多く町内すべての里道の状況を把握することに苦慮しているが、連絡をいただければ確認する。  
(まちづくり課)

**Q** 住宅地山手の市街化調整区域に該当している農地は、指定を外すことは可能か。  
**A** 市街化調整区域を外して市街化区域に入れるには県との協議が必要。この場所が市街化調整区域から外すことが可能なのか県と調

整する。  
(まちづくり課)  
**Q** 児童館周辺は20時を過ぎても付近をはいかいする子どもたちがいる。また深夜まで保護者が騒ぐこともあり、地域に迷惑がかかっている。児童保育が不足しているからといって児童館で預からないでほしい。県外のように17時閉館とし、児童公園へ入るゲートを閉めてほしい。  
**A** 夏期は17時30分、それ以外は17時15分に帰宅指導している。帰宅後の子どもを遊ばせる場としてはこの時間が限界。その後残らないよう学校・PTAの方々の協力を得たい。  
(子育て支援課)

**A** 町内の公園は22時までとして

いるので、学校や家庭での教育が先かと思う。深夜徘徊はPTAと連携したい。  
(まちづくり課)  
**Q** 図書館を入りやすい雰囲気にしてほしい。勉強するスペースがなく、若者がファストフードで勉強する状況がある。西原町図書館のように町民だれでも気軽に来れるような場所を。  
**A** コミュニティセンター2階にコミュニティスペースはあるが、静かにじっくり過ごす場所としては難しい。新たに場所を造ることは困難だが、町長とともに考えていきたい。  
(生涯学習振興課)



# 令和元年度 下半期財政公表

財政公表は、町の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回公表されるものです。ここでは、町歳出予算の執行状況を中心に町の財政状況をお伝えいたします。

町では、町民福祉の向上と地域社会発展のために、健全な財政運営に努めながらさまざまな事業を進めております。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※数値はすべて令和2年3月末現在です

## 私たちの税金はどのように使われているのかな？

1人あたりの町税負担額  
(納める金額)  
90,443円<sup>①</sup>

1人あたりに使われるお金  
469,025円<sup>②</sup>

1人あたりの町債(借金)残高  
284,227円<sup>③</sup>



- ①町税の徴収すべき額÷人口
- ②歳出の予算現額総額÷人口
- ③町債の一般会計現在高合計÷人口

### 町有財産の状況 ※

#### 建 物

行政財産 45,368㎡  
普通財産 457㎡

#### 土 地

行政財産 200,756㎡  
普通財産 45,609㎡

#### 出資金・証券・出捐金

有価証券 5,386千円  
出資・出捐金 87,152千円

#### 基 金

財政調整基金 1,608,600千円  
その他目的基金 609,183千円

### 町の人口と世帯 ※

人 口 19,939人  
男 9,726人  
女 10,213人  
世 帯 8,383

### 町税の徴収状況 ※

徴収すべき町税(調定額) 1,803,352千円  
収入済額 1,728,870千円  
徴収率 95.87%

### 各会計予算の執行状況 ※

(単位:千円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額総額	収入済額総額	収入率	予算現額総額	執行額総額	執行率
一 般 会 計	9,337,950	8,353,835	89.5	9,351,882	8,359,269	89.4
国民健康保険特別会計	2,194,637	2,065,209	94.1	2,194,637	2,063,389	94.0
後期高齢者医療特別会計	149,283	146,405	98.1	149,283	146,592	98.2
公共下水道事業特別会計	541,450	545,246	100.7	541,450	539,224	99.6
上水道企業会計 (収益的収支)	454,857	415,266	91.3	445,728	431,681	96.8
上水道企業会計 (資本的収支)	43,100	43,095	99.99	95,584	92,882	97.2



# 一般会計歳出 目的別の内訳

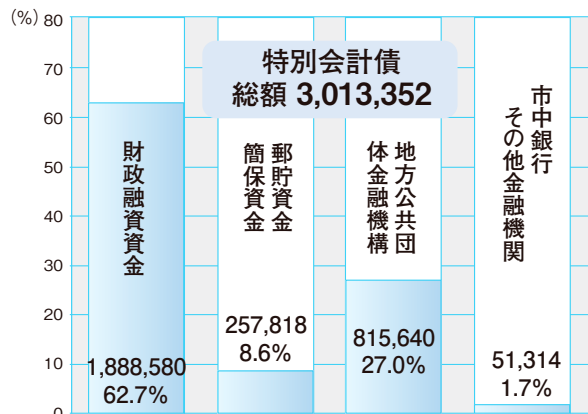
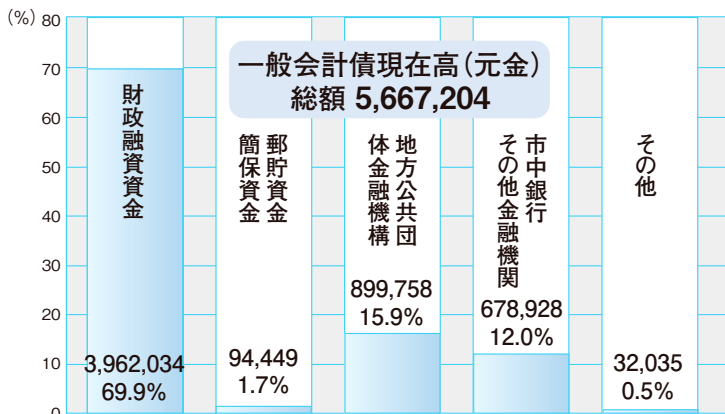
※ 予算現額総額 8,935,188千円  
 執行額総額 8,359,269千円  
 (執行率89.4%)

	<b>衛生費</b> 健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに必要な経費 予算現額 640,738千円 執行額 631,037千円(98.5%)
	<b>消防費</b> 東部消防組合への負担金 予算現額 261,757千円 執行額 261,757千円(100.0%)
	<b>議会費</b> 議員の報酬や議会に支障がでないよう環境を整えるための経費 予算現額 92,439千円 執行額 91,332千円(98.8%)
	<b>農林水産業費</b> 農業や林業、水産業への補助や環境整備に必要な経費 予算現額 31,746千円 執行額 30,503千円(96.1%)
	<b>その他</b> 商工費、予備費などの経費 予算現額 118,535千円 執行額 104,231千円(87.9%)

	<b>民生費</b> 福祉などに支出される経費 予算現額 3,335,668千円 執行額 3,311,344千円(99.3%)
	<b>教育費</b> 教育を行うために必要な人的・物的諸条件を整えるための経費 予算現額 1,115,080千円 執行額 991,676千円(88.9%)
	<b>総務費</b> 防災・防犯、職員の給与、職員の業務に支障がないよう働きやすい環境を整えるための経費 予算現額 2,607,928千円 執行額 1,858,928千円(71.3%)
	<b>公債費</b> 町債の償還(元金及び利息)に必要な経費 予算現額 542,025千円 執行額 540,420千円(99.7%)
	<b>土木費</b> 道路・公園・団地等の建設や維持管理に必要な経費 予算現額 605,966千円 執行額 538,042千円(88.8%)

一時借入金状況 一般会計 0円

## 町債の状況※ (単位:千円)



新型コロナウイルス感染症の影響で介護保険料の納付が困難な方へ

## 介護保険料の徴収猶予・減免があります

新型コロナウイルス感染症の影響で、介護保険料の納付が困難な場合、介護保険料の徴収猶予や減免ができる場合があります。

### 介護保険料の徴収猶予

**対象** = 新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となられた方

### 介護保険料の減免

**対象** = 次の1・2のいずれかに該当する場合

1. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
2. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次のア及びイの全ての要件に当てはまる場合

- ア. 主たる生計維持者の事業収入等の減少額(保険金や損害賠償金等で補てんされた収入を控除した額)が前年の事業収入等と比べて10分の3以上
- イ. 減少する事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

### 申請方法

申請内容やその状況により添付書類が異なりますので、下記お問い合わせ先へご相談ください。

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 会計課賦課徴収係 ☎911-7503  
与那原町役場 福祉課 ☎945-1525

新型コロナウイルス感染症の影響で国民年金保険料の納付が困難な方へ

## 国民年金保険料の免除申請 学生納付特例申請 } が可能です

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失等が生じ所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで、国民年金保険料免除申請/学生納付特例申請が可能となりました。

### 対象

次のいずれにも該当する方

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少  
※ 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。
- (2) 所得が相当程度まで下がった場合  
※ 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当/学生納付特例基準相当になることが見込まれる方

### 申請の対象となる期間

令和2年2月分から

### 申請に必要なもの

- 国民年金保険料免除
- 納付猶予申請書/国民年金保険料学生納付特例申請書
- 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))
- 学生証のコピー(学生納付特例申請のみ)

手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ  
(<http://www.nenkin.go.jp>)に掲載しています。

お問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
福祉課 ☎945-1525



国民健康保険  
後期高齢者医療

## 新型コロナウイルス感染などで給与が受けられない方へ 傷病手当金の支給があります

与那原町国民健康保険／後期高齢者医療の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に、傷病手当金を支給します。

### 対象

(以下1～3の条件をすべて満たす方)

1. 給与等の支払いを受けている与那原町国民健康保険／後期高齢者医療の加入者。
2. 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなったこと。
3. 給与等の支払いが受けられないか、一部減額されて支払われていること。

### 支給対象期間

仕事ができなくなった日から3日を経過した日から、仕事ができなかった期間のうち、仕事に就く予定だった日(最長1年6カ月)。

### 支給額

1日あたりの支給額 = (直前までの3カ月間の給与収入の合計 ÷ 就労日数) × 2/3 × 支給対象となる日数。

### 運用期間

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間。

※入院等が継続する場合は最長1年6カ月まで

### 申請方法

申請書類を揃えて健康保険課へ提出してください。申請には、医師(医療機関を受診した場合)および事業主の証明が必要です。申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、健康保険課窓口で受け取ってください。

### 申請に必要なもの

1. 国民健康保険／後期高齢者医療傷病手当金申請書  
(世帯主用・被保険者用・医療機関用・事業主用)
2. 申請者の本人確認書類  
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
3. 保険証

※郵送での申請も受け付けます。詳しくは窓口へお問い合わせください。

国民健康保険  
後期高齢者医療

## 新型コロナウイルス感染症で生計維持者が影響を受けた世帯へ 保険税・保険料が減免されます

### 1. 保険税(料)を全額免除

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者<sup>※1</sup>が死亡、または重篤な傷病を負った世帯は、対象期間中全額免除します。

### 2. 保険税(料)の一部を減額

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者<sup>※1</sup>の収入減少が見込まれる世帯は、一定の要件(右記)を満たした場合、対象期間中の減額があります。

※1 主たる生計維持者とは、原則として、その世帯における世帯主です。

#### 保険税(料)が一部減額される具体的な要件

- 世帯の主たる生計維持者の
- (1) 事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込み
  - (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下
  - (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

※申請にあたっては、医師の診断書や収入を証明する書類が必要となります。

減免の基準を満たさない方で支払いが困難な場合でも徴収の猶予を受けられる場合があります。詳しくは健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

— 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ —

# 8月から被保険者証が切り替わります

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年7月31日
交付年月日	令和2年8月1日
被保険者番号	12345678
姓 名	与那原 剛瓦朗
生年月日	昭和5年7月5日
交付年月日	平成20年4月1日
交付年月日	平成20年4月1日
一般医療費負担	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の住所及び印	39473483 沖縄県後期高齢者広域連合 健康保険課

有効期限=令和3年7月31日

現在お使いの被保険者証は、8月から使用できなくなります。**新しい被保険者証は7月中旬ごろに郵送します**ので、8月からは新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

期限が過ぎた被保険者証は、健康保険課窓口で返却していただくか、個人情報を読み取られないよう、ご自分で処分をお願いします。

### 《基準収入額適用申請書》

負担割合3割の被保険者証が交付された方でも、条件を満たせば、負担割合1割の被保険者証に変更となる場合があります。その場合「基準収入額適用申請書」の提出が必要です。**対象者の方には、「基準収入額適用申請のお知らせ」を郵送しております。**お知らせが届いている方は、お早めに健康保険課窓口で手続きしてください。※詳しくは、健康保険課へお問い合わせください

## 限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用認定証とは、入院・外来療養、調剤薬局での支払いを自己負担限度額でとどめることができたり、入院時の食事代を減額することができる証のことです。令和2年度の限度額適用認定証の有効期限は令和2年8月1日～令和3年7月31日です。必要な方は、被保険者証と印鑑をご持参のうえ、健康保険課窓口で申請を行ってください。

※申請月の初日から適用となります。

例/8月10日申請 → 8月1日から適用

※世帯の状況によって、有効期限や適用区分が変更となる場合があります。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和3年7月31日
交付年月日	令和2年8月1日
被保険者番号	12345678
姓 名	与那原 剛瓦朗
生年月日	昭和5年7月5日
交付年月日	平成20年8月1日
適用区分	区分1(または区分2)
申請人氏名	
申請年月日	
保険者番号並びに保険者の住所及び印	39473483 沖縄県後期高齢者広域連合 健康保険課

### 過去に限度額適用認定証を取得したことがある場合は

限度額適用認定証は、被保険者証と一緒に郵送しますので、ご確認ください。

なお、初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので、被保険者証及び印鑑をご持参のうえ、健康保険課窓口で手続きしてください。

※代理人が申請を行う場合は、被保険者証、被保険者本人の印鑑、委任状、代理人の身分証明書(運転免許証等)、代理人の印鑑が必要です。

### 長期入院されている方は…

負担区分(低所得)Ⅱの方で、限度額適用認定証を取得してから90日を超える入院をしている場合、申請すれば食事代が減額されます。

### 限度額適用認定証が交付できない方

世帯に平成31年1月～令和元年12月中の所得未申告者がいると所得区分の判定をすることができないため、認定証の交付ができません。所得申告をお願いします。

**直近3カ月分の入院日数の確認できる領収書等をご持参ください。**

※減額は、申請月の翌月から適用されます。

例/8月20日申請 → 9月1日から適用

※申請にいらした月を含む過去12カ月の入院日数です。



# 後期高齢者医療保険料等の決まりかた

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行っています。今年度の保険料は「均等割額」に変更はありませんが「所得割率」「保険料賦課限度額」が昨年度から変更されました。また、保険料が軽減される対象も下記のように変更されました。

## ■今年度の保険料率

均等割額	所得割率
48,440円	8.88%

※所得割率が令和2年度から変更になりました

## ■今年度の保険料賦課限度額

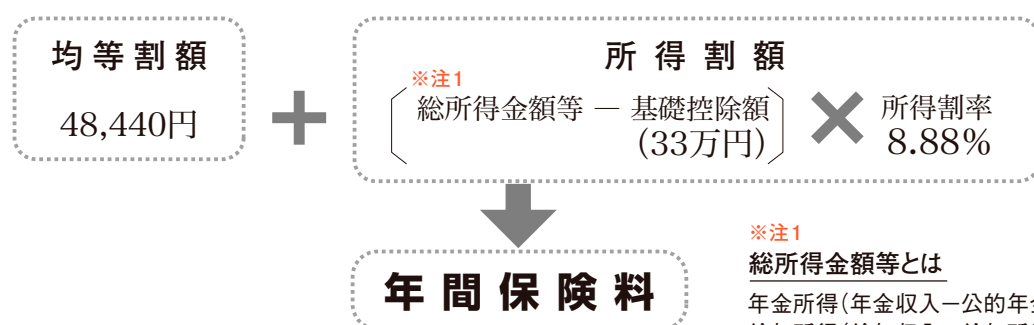
保険料賦課限度額
64万円

※賦課限度額とは、「年間保険料の上限金額」です

※平成31年度から変更

## 保険料の計算方法

保険料は、被保険者の皆様が均等に負担する「均等割額」と、被保険者本人の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です



※注1

総所得金額等とは

年金所得(年金収入-公的年金控除額)・給与所得(給与収入-給与所得控除額)・農業所得・営業所得・不動産所得・その他の所得…の合計です。

## 保険料の軽減

### 1 均等割額の軽減

被保険者の属する世帯(世帯主と被保険者)の総所得金額が次の基準にあてはまる世帯は、均等割額48,440円が、それぞれの割合に応じて軽減されることとなります。

※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円控除した所得で軽減判定を行います。

変更前(平成31年度)		変更後(令和2年度)	
総所得金額	軽減割合	総所得金額	軽減割合
33万円以下で「被保険者全員が年金収入80万円以下」(その他各種所得がない場合)	8割	左に同じ	7割※1
33万円以下	8.5割	左に同じ	7.75割※2
33万円+(28万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯	5割	33万円+(28.5万円×世帯に属する被保険者数)を超えない世帯	5割
33万円+(51万円×被保険者数)を超えない世帯	2割	33万円+(52万円×被保険者数)を超えない世帯	2割

※1 平成31年度は特例的に保険料軽減が8割軽減でしたが、令和2年度以降は法令上の本則通り7割軽減となります。

※2 8.5割軽減は令和2年度は特例として7.75割軽減。令和3年度以降は法令上の本則通り7割軽減となります。

### 2 旧被扶養者軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、健康保険組合や共済組合などの被用者医療保険(市町村国保や国保組合は対象外)の被扶養者であった方は、特別措置として保険料の均等割額が5割軽減されます。所得割額はかかりません。

※後期高齢者医療制度に加入してから2年間に限ります。

## ひざしではこんな事やっています

美化・園芸  
クラブ



ひざし敷地内の花壇で季節の野菜や花を植えています。収穫した野菜などは調理クラブの材料として使ったりしていますよ～。

手工芸・工作  
クラブ



こちらは沖縄県身体障害者福祉作品展での1枚です。月曜日に行っている手工芸・工作クラブではこのような作品展などにも出展しています。趣味や興味が広がると気持ちも広がりますね～。

7月  
の  
行事

☆第3回ひざしゆんたく会

日程／7月1日(水)  
時間／14:00～16:00

☆軽スポーツクラブ

日程／7月3日(金)  
時間／14:00～1:30

☆調理クラブ

日程／7月10日(金)  
時間／調整中

☆手工芸・工作クラブ

日程／7月13・27日(月)  
時間／14:00～15:30

☆美化・園芸クラブ

日程／7月14・21日(火)  
時間／10:30～12:00

☆写真クラブ

日程／7月15日(水)  
時間／14:00～15:30

☆映画鑑賞クラブ

日程／7月22日(水)  
時間／14:00～15:30

☆土曜開館…MIXスポーツクラブ

日程／7月18日(土)  
時間／9:30～16:00

※会場はすべて「交流センターひざし」

その他、クラブ活動等も行っていきます。活動への参加申し込みや調整中の項目に関しましてはお問い合わせください。また、天候等や新型コロナ等諸事情により活動の日程が変更もしくは中止もありえますのでご了承ください。記事の内容や施設に関して疑問・質問などのある方もお気軽にお問い合わせ下さい。ご連絡お待ちしております。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所です。ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】 / 平日 (午前9:30～午後5:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし  
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

## 地域の緑地、水路、上空などで楽しめるバードウォッチング

水路付近で多くみられる



全域の上空を飛翔する



ほとんどの地域で普通にみられる②





7月	8月
1 水	1 土
2 木	2 日
3 金	3 月
4 土	4 火
5 日	5 水
6 月	6 木
7 火	7 金
8 水	8 土
9 木	9 日
10 金	10 月
11 土	11 火
12 日	12 水
13 月	13 木
14 火	14 金
15 水	15 土
16 木	16 日
17 金	17 月
18 土	18 火
19 日	19 水
20 月	20 木
21 火	21 金
22 水	22 土
23 木	23 日
24 金	24 月
25 土	25 火
26 日	26 水
27 月	27 木
28 火	28 金
29 水	29 土
30 木	30 日
31 金	31 月

印は休館日です

## 新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 炊飯器で超かんたんふんわり米粉パン ● 難しい数式はまったくわかりませんが、相対性理論を教えてください！ ● 「分かりやすい表現」の技術 ● 国策不捜査 ● スッキリわかるC言語入門 ● 地球生まれで旅育ち ● 風間教場	多森 サクミ ヨビノリたくみ 藤沢 晃治 籠池 泰典 中山 清喬 ヤマザキ マリ 長岡 弘樹	家の光協会 SBクリエイティブ 文響社 文藝春秋 インプレス 海竜社 小学館	パン 物理学 日本語 日本の政治・行政 プログラミング エッセイ 日本の小説
	● 北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと ● 風を切って走りたい！ ● 小学生なら知っておきたい教養366 ● ノラネコぐんだんカレーライス ● 青いあいつがやってきた!?	中山 由美 高橋 うらら 齋藤 孝 工藤 ノリコ 松井 ラフ	学研プラス 金の星社 小学館 白泉社 文研出版	自然 交通 総記 絵本 日本の小説
	● 夜を彷徨う ● 琉球弧・植物図鑑 ● にちにいまし	琉球新報取材班 片野田 逸朗 山本 彩香	朝日新聞出版 南方新社 文藝春秋	青少年問題 植物 料理
	警察学校の教官を務める風間公親に、校長の久光が命じたのは、「退校者ゼロ」の模範教場を作ることだった。風間はこのミッションをクリアできるのか？	明日はせつかくの土曜日なのに、ひとりぼっちでつまらない。転校したばかりの4年生のサシが、まどから星空を見上げていると流れ星が。翌朝、突然青いへんなやつが現れて…。		
郷土資料				

### 知っていますか？「相互貸借」

「探している本があるけれど、与那原の図書館には置いてない…」そんなときには、相互貸借サービスをご利用ください。相互貸借とは、県内の図書館同士で書籍の貸し借りをを行うサービスです。お探しの本が当館に所蔵がない場合、県内の他の図書館からのお取り寄せが可能です。ぜひご利用ください！

※取り寄せ不可の場合もあります。詳しくは窓口の職員へお尋ねください。

### 読書感想文課題図書・読書感想画指定図書そろえています

読書感想文・感想画の本は、もう決まりましたか？町立図書館では、読書感想文・感想画の課題・指定図書を取り揃えています。ただし、数に限りがある上、夏休み期間中は利用が殺到することから、感想文と感想画の本はひとり2冊・2週間までとなっています。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

### 5月の利用状況

新規登録	18人
貸出人数	453人
貸出点数	1,505冊
開館日数	10日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

## 町史編纂室より

### 与那原の自然と人 ⑮

### 窓を開けよう！

与那原町域では住宅地でも普通に見られるリュウキュウキジバト、イソヒヨドリやスズメなどに加え、水路付近ではカワセミやサギ類を、雨乞や運玉の緑地付近ではオキナワシジュウカラやリュウキュウコゲラなどを観察することができます。また空を眺めていると、上空を旋回するミサゴなどの猛禽類や、特に朝夕に編隊で通過するカワウの群れを見かけることも。

クーラーを多用する季節となりました。新型肺炎もピークは越えましたが、時々窓を開け、換気を兼ねてバードウォッチングを楽しんでみませんか？

緑地付近で多く見られる。まれに庭先に飛来することもある



オキナワシジュウカラ



リュウキュウコゲラ



ズアカアオバト

### ほとんどの地域で普通にみられる①



イソヒヨドリ



ヒヨドリ



リュウキュウキジバト

# のびのび・思いっきり！ 与那原町観光交流施設

## 施設内のウイルス予防対策

当面の間、下記の通りウイルス予防対策を行います。気持ち良く、楽しく施設を利用できるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 入館、退館の際に備え付けのアルコールによる手指消毒をお願いします。
- 受講者同士の距離を確保するため、受講人数を減らしております。
- 換気のため、原則窓を開放いたします。
- 利用する道具はなるべくご持参ください。
- 運動時以外の共有スペースではマスク着用を。

## アロエ化粧水&クリーム手作り教室



今回は森谷氏の農園で無農薬栽培されたアロエベラを使ってスキンケアアイテムを作ります。日焼けや美白など、紫外線が強くなる夏の肌にはぴったりの教室です！

期間 ▶ 8月22日(土曜日)  
時間 ▶ 14:00~16:00  
会場 ▶ 2F多目的室  
講師 ▶ 森谷 妙子  
対象 ▶ 一般、学生  
定員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ ¥2,500(材料費込み)  
申込期間 ▶ 7月11日(土)~定員に達し次第終了

## 夜間ピラティス教室 [第3期]



姿勢やプロポーション維持に必要な体幹、筋肉の柔軟性と強さを鍛えるとともに、血流の改善、心身の緊張をほぐしていきます。

期間 ▶ 8月5日~10月7日(水曜日 全7回)  
時間 ▶ 19:00~20:00  
会場 ▶ 2F多目的室  
講師 ▶ 永渕悦子  
対象 ▶ 一般、学生  
定員 ▶ 各10名(先着順)  
受講料 ▶ 4,500円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 7月8日(水)~定員に達し次第終了

## 卓球教室 [第3期]



初心者、中級者までの「卓球を楽しむ」教室です。ベテラン指導者がそれぞれに合わせていないにお教えします。

期間 ▶ 月曜日クラス8月3日~10月12日(全7回)  
水曜日クラス8月5日~9月30日(全7回)  
金曜日クラス8月7日~10月9日(全7回)  
時間 ▶ 10:00~12:00  
会場 ▶ アリーナ  
講師 ▶ 宮城正一  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 各10名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 7月6日(月)~定員に達し次第終了

## 女性限定BODYメイク教室 [第3期]



自重、トレーニングチューブを用いて、美脚、美尻、くびれ作り…BODYメイクのための筋力トレーニング、効果的な食事のとり方など、女性のためのダイエット教室!

期間 ▶ 8月20日~10月15日(木曜日 全8回)  
時間 ▶ クラス①19:15~20:15  
「初心者向け」=ダイエットを綺麗に成功させるための食事法や基本的な身体の動かしか方を中心としたトレーニング  
▶ クラス②20:30~21:30  
「体力に自信がある方向け」=より体脂肪を燃ややすくするために筋力アップを中心としたトレーニング  
会場 ▶ 2F多目的室 定員 ▶ 各クラス10名(先着順)  
講師 ▶ 佐久川正之 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
対象 ▶ 一般、学生 申込期間 ▶ 7月9日(木)  
~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設  
申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了  
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



## 令和2年 国勢調査 調査員募集中

令和2年10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査が行われます。与那原町では、約8,400世帯、約20,000の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意をもって携わっていただける国勢調査員を広く募集いたします。



### — 新型コロナウイルス対策 —

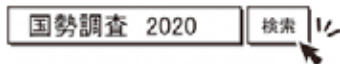
- ▶ 調査方法 / 世帯と対面しない調査を行います。
- ▶ 書類の配布 / インターホン越しに調査の説明を行い、郵便受け等を使って配付します。
- ▶ 調査票の回収 / インターネット回答や、郵送回答を推進します。

- ▶ 任用期間 / 令和2年8月末～10月末(予定)
- ▶ 報酬 / 調査区1区(約70世帯)あたり、約3万5千円(受け持ち調査区数や調査世帯数により異なります)
- ▶ 応募方法 / 与那原町役場総務課までご連絡ください。

☎945-2201 FAX946-6074  
 メール:toukei47baru@town.yonabaru.lg.jp  
 メールアドレスQRコード⇒



国勢調査の概要などは、国勢調査2020キャンペーンサイトをご覧ください。



お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

## 青い羽根募金にご協力を

### 海の人命救助などに活用

公益社団法人琉球水難救済会では毎年、海の日を中心として7月1日から8月31日まで「青い羽根募金」を展開しています。この募金は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助とその訓練、機材の購入等に活用されます。町民の皆さまのご協力よろしくお願ひします。

#### 募金の振込先

沖縄銀行 / 高橋支店 普通 1526329  
 名義 / 公益社団法人琉球水難救済会



お問い合わせ 公益社団法人琉球水難救済会 ☎098-868-5940

## 7月・8月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 7月3日(金)・7月17日(金)・8月21日(金)  
 ※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)
- ▶ 時間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所 / 役場第1庁舎
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務  
 相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

## サテライト相談窓口 (要予約) 無料

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)  
 ※障がいの可能性がある場合も対象です。
- 障がい支援に携わる方(福祉サービス事業所等)
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く)14時～16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分  
 (12時～13時は除く)  
 ※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

#### 委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016 (主に身体・知的障がい相談担当)  
 ※今年度4月より委託事業所変更(地域生活支援センターEnjoyより)しています。  
 さぼーとせんたーい ☎987-1167 (主に児童相談担当)

[直営] 与那原町福祉課 ☎945-1525 (主に精神障がい相談担当)

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

## 令和2年度 固定資産税第2期分納期限は

# 7月31日(金)です

※口座振替は7月27日(月)

納め忘れに  
 ご注意ください!

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1～2カ月程度かかりますのでご了承ください。

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

### 沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験

- ▶ 試験区分 / 一般行政職(初級・中級・上級)
  - ▶ 採用予定人員 / 若干名
  - ▶ 受験受付期間 / 8月3日(月)～8月21日(金)
  - ▶ 第一試験日 / 9月20日(日)
- ※詳しくは、沖縄県介護保険広域連合ホームページをご覧ください。  
URL <http://www.okinawa-kouiki.jp/>

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 総務課 ☎911-7500

### 若年者ジョブトレーニング 訓練生募集

- 就職することを目的とした約4カ月の研修と職場訓練です。
- ▶ 対象 / 沖縄県在住の40歳未満の求職者
  - ▶ 期間 / 約4カ月
  - ▶ 概要 / 15日間の事前研修(座学)後、県内企業に約3カ月の短期雇用契約を結び職場訓練を実施。座学研修中は1時間あたり880円の訓練手当を支給。沖縄県委託事業(委託先=株式会社りゅうせきフロントライン)

お問い合わせ 若年者ジョブトレーニング事務局 ☎866-3611

昭和37年4月2日～  
昭和54年4月1日生まれの男性の皆さんへ

### 風しんの抗体検査・予防接種を助成します

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に無料で抗体検査を行っています。また、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、予防接種を受けることができます。対象者には4月以降クーポン券を送付します。

- ▶ 対象 / 昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
- ※令和元年度対象者(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)でクーポン券未使用の方へも送付します。  
※昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は、希望する方へクーポン券を発行しますので健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633

### 南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

#### 可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	4月	5月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	406	423	+ 4.2	14
	西原町	785	798	+ 1.7	27
	南城市	844	884	+ 4.7	29
	八重瀬町	585	631	+ 7.9	21
	計	2,620	2,736	+ 4.4	91
搬入台数(台)	与那原町	226	225	- 0.4	9
	西原町	351	337	- 4.0	14
	南城市	479	486	+ 1.5	19
	八重瀬町	337	341	+ 1.2	14
	計	1,393	1,389	- 0.3	56

※4月20日から停止していた「ごみの直接持ち込み」は再開しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

### 危険物取扱者試験

- ▶ 試験日 / 8月16日(日)
  - ▶ 試験の種類 / 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
  - ▶ 試験会場 / 琉球大学・那覇工業高校 ほか
  - ▶ 願書受付期間 / 7月9日(木)～16日(木)
  - ▶ 願書配布先 / 各消防本部ほか
  - ▶ 願書提出先 / (財)消防試験研究センターへ郵送または直接窓口持参
- ※電子申請できます。詳しくは下記HPへ  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

### 放送大学 2020年10月入学生 募集

放送大学では2020年10月入学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

#### 教養学部

- 学力試験はありません
- 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科目履修生として入学でき、卒業すると学士を取得できます。

#### 大学院

- 18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

出願期間 第1回=6月10日～8月31日

第2回=9月1日～9月15日

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

<http://www.ouj.ac.jp>

お問い合わせ 放送大学沖縄学習センター ☎895-5952

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### 町へ寄付・寄贈がありました

新型コロナウイルス感染症対策のため、町へマスク・非接触型体温計の寄贈と寄付金をいただきました。マスクは町を通じて町内高齢者や妊婦のほか、町内各学校・幼稚園・各区・保育所(園)・保育施設・子育て支援センター・学童クラブ・老人ホーム・老人福祉施設・介護事業所ほか福祉施設・乳幼児健診などに、また非接触型体温計は町内小中学校で利用される予定です。ありがとうございました。

#### 寄贈・寄付一覧(6月15日現在)

■ マスク	5月25日	リ・ジス様	300枚
■ 寄付金	6月8日	匿名	50,000円
■ 非接触型体温計	6月15日	株式会社興洋電子	3台



# 7月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

7月1日 旧5月11日	水		7月16日 旧5月26日	木	・2歳児歯科検診(町コミュニティセンター) ・健康体操(町コミュニティセンター)
7月2日 旧5月12日	木	・1歳6か月児健診(町コミュニティセンター) ・健康体操(町コミュニティセンター)	7月17日 旧5月27日	金	・無料法律相談(第1庁舎) ・図書館休館日
7月3日 旧5月13日	金	・無料法律相談(第1庁舎)	7月18日 旧5月28日	土	・交流センターひざし土曜開館
7月4日 旧5月14日	土		7月19日 旧5月29日	日	
7月5日 旧5月15日	日	・日曜健診(町コミュニティセンター) 五月ウマチー	7月20日 旧5月30日	月	・図書館休館日 ・国民健康保険税2期口座振替日 ・後期高齢者医療保険料1期口座振替日
7月6日 旧5月16日	月	・図書館休館日	7月21日 旧6月1日	火	・町立学校・幼稚園夏休み開始 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
7月7日 旧5月17日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) 小暑	7月22日 旧6月2日	水	大暑
7月8日 旧5月18日	水	・7か月児健康相談(町コミュニティセンター)	7月23日 旧6月3日	木	・図書館休館日 海の日
7月9日 旧5月19日	木	・健康体操(町コミュニティセンター)	7月24日 旧6月4日	金	・図書館休館日 スポーツの日
7月10日 旧5月20日	金		7月25日 旧6月5日	土	
7月11日 旧5月21日	土	・乳児健診(町コミュニティセンター)	7月26日 旧6月6日	日	
7月12日 旧5月22日	日		7月27日 旧6月7日	月	・固定資産税2期口座振替日 ・図書館休館日
7月13日 旧5月23日	月	・図書館休館日 民謡歌手・前川朝昭没(1990)	7月28日 旧6月8日	火	・町老連ゲートボール大会 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
7月14日 旧5月24日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	7月29日 旧6月9日	水	
7月15日 旧5月25日	水	・1歳児健康相談(町コミュニティセンター) ・高齢者学級(町コミュニティセンター)	7月30日 旧6月10日	木	・3歳児健診(町コミュニティセンター)
			7月31日 旧6月11日	金	・町立学校・幼稚園1学期前半終了 ・固定資産税2期納期限

※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です

## 町内バス

・65歳以上の方  
・障がい者手帳をお持ちの方 **無料**

### バス停追加のお知らせ

**東コース 19-1**  
なかだ内科クリニック

▼午前便 出発時間  
9:31 10:41 11:51

▼午後便 出発時間  
14:06 15:16 16:26

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525



19 よなみね眼科

19-2 よなみね眼科

※その他の時刻表に変更はありません。

### 公共下水道普及状況 (4月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.3%(± 0)
- 使用可能世帯数 6,953件(+ 23)
- 使用可能人口 16,647人(+ 40)
- 使用世帯数 5,036件(+ 18)
- 使用人口 12,523人(+ 48)
- 使用世帯率 72.4%(± 0)
- 使用人口率 75.2%(+ 0.1)

## 沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で沖縄赤瓦を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。


**対象要件**

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- 沖縄赤瓦の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

**申請受付**

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323



**日本英語検定協会奨励賞  
4年連続受賞**  
国・私立中高受験指導  
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体  
**Keiou 慶桜会進学教室**  
www.keioukai.com  
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

**相続・遺言のお悩み解決します**

～相続・遺言の相談は無料です～  
お気軽にご相談ください。(要予約)

**きゃん 司法書士事務所**  
土地家屋調査士  
代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30  
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

**ホリデー車検 JIRO KOGYO**

ホリデー車検は **お得!** TVCM 好評中

**(株)次郎工業**

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

東浜・与那古浜公園向い

医療法人 和の会  
**与那原中央病院**

診療科目 院長 山里 將浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科  
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科  
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科  
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

**与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内**

補助金額工事費用の**20%** 最高**20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※  
沖縄県知事許可(般)第13543号  
総合塗装・防水・改修工事

**光 ヒカリ塗装工業**  
代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006  
営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

**WEB de OKIJO 開催中!**

QRコードを読み取って  
動画にアクセスしよう!

**沖縄女子短期大学**  
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地  
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901  
URL https://www.owjc.ac.jp

**相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ**

**東幸司税理士事務所**  
まずはお気軽に!  
ご相談お問合せ ☎098-917-0849  
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談

**フードドライブにご協力ください**

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。  
「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。  
受付窓口 ▶ 与那原町社会福祉協議会 与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F  
受付日時 ▶ 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

ご寄付いただきたい食品  
●お米 ●乾麺 ●レトルト食品  
●缶詰類 ●調味料類 など